

東京都立高等学校定時制課程単位制入学者選抜実施要綱 (チャレンジスクール及び八王子拓真高校(チャレンジ枠)を除く。)

チャレンジスクール及び八王子拓真高校(チャレンジ枠)を除く令和9年度の東京都立高等学校定時制課程単位制の入学者選抜は、東京都立高等学校の入学者の選抜方法に関する規則(平成5年東京都教育委員会規則第1号)及び令和9年度東京都立高等学校入学者選抜における推薦に基づく選抜の実施方針に基づき、この東京都立高等学校定時制課程単位制入学者選抜実施要綱(以下「本実施要綱」という。)の定めるところにより実施する。

なお、本実施要綱の対象となる定時制課程単位制の都立高等学校(以下「都立高校」という。)とは、一橋高校、新宿山吹高校、浅草高校、六郷工科高校、荻窪高校、飛鳥高校、板橋有徳高校、八王子拓真高校(一般枠)、砂川高校、青梅総合高校及び東久留米総合高校である。

第 1 推薦に基づく選抜

第1-1 新宿山吹高校定時制課程・情報科・推薦に基づく選抜日程

事 項	日	時
出 願	インターネットを活用した出願(以下「インターネット出願」という。)を行い、かつその他出願に要する書類については、下記書類提出期間必着で、各都立高校に簡易書留郵便等により郵送したものを受け付ける。 〔入力期間〕令和8年12月18日(金)から令和9年1月18日(月)午後5時まで ※ 入力期間とは、インターネット出願において、インターネット上の出願サイト(以下「出願サイト」という。)に志願者情報等を入力することができる期間のことである。以下、本実施要綱において同じ。 〔書類提出期間〕令和9年1月8日(金)から1月18日(月)まで(必着) ※ 書類提出期間とは、出願サイトへの入力に加え、出願に要する書類を志願先の都立高校へ提出する期間のことである。以下、本実施要綱において同じ。	
検 査	令和9年1月26日(火)	集合 午前8時30分
合 格 者 の 発 表	令和9年2月 2日(火)	午前8時30分(インターネット上の合否照会サイト(以下「合否照会サイト」という。)上で発表) 午前9時30分(校内掲示)
合格者の入学手続	令和9年2月 2日(火) 2月 3日(水)	午前9時30分～午後3時30分 午前9時 ～ 正午

第1-2 募集人員

「令和9年度都立高等学校等第一学年生徒募集人員」に定める。

第1-3 応募資格

東京都立高等学校入学者選抜実施要綱(以下「都立高校の実施要綱」という。)第1-3を準用する。

第1-4 出願方法

志願者は、情報科2部又は情報科4部のどちらか一つの部を指定して出願する。志願変更はできない。

第1-5 出願手続

- (1) 都立高校の実施要綱第1-5を準用する。
- (2) **入学者査料は950円**とする(出願サイト上での決済又は所定の納付書による納付とする。納付書による場合は、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書の画像を出願サイトにアップロードする。))。

第1-6 検査の実施及び採点

- (1) 検査内容
志願者全員に個人面接及び作文を実施する。

(2) 集合時刻、時間割及び検査会場

ア 集合時刻及び時間割

受検票により指定する。

イ 検査会場

受検票により指定する。

第1-7 選考、合格者の発表、入学手続(入学確約書の提出)及び辞退防止への指導

都立高校の実施要綱第1-7、第1-8、第1-9及び第1-10を準用する。ただし、入学科は2,100円とする。

第 2 学力検査等に基づく選抜（第一次募集・分割前期募集）

第2-1 定時制課程単位制・第一次募集・分割前期募集日程

事 項		日 時	
出 願		インターネット出願を行い、かつその他出願に要する書類については、下記書類提出期間必着で、各都立高校に簡易書留郵便等により郵送したものを受け付ける。 〔入力期間〕 令和8年12月18日（金）から令和9年2月 4日（木）午後5時まで 〔書類提出期間〕 令和9年1月29日（金）から2月 4日（木）まで（必着）	
志願 変更 (注1、2)	入学願書取下げ	令和9年2月10日（水）	午前9時 ～ 午後3時
	入学願書再提出	令和9年2月12日（金）	午前9時 ～ 正午
検 査		令和9年2月21日（日）	（第1学年相当）集合 午前8時30分 面接については、令和9年2月21日（日）以後、各都立高校が定める日時
		令和9年2月19日（金）	（第2学年相当以上）集合 午前8時30分
合 格 者 の 発 表		令和9年3月 1日（月）	（一橋・新宿山吹・浅草・荻窪・八王子拓真・砂川） 午前8時30分（合否照会サイト上で発表） 午前9時30分（校内掲示） （六郷工科・飛鳥・板橋有徳・青梅総合・東久留米総合） 午前8時30分（合否照会サイト上で発表） 午後4時（校内掲示）
合 格 者 の 入 学 手 続		令和9年3月 1日（月）	（一橋・浅草・荻窪・八王子拓真・砂川） 午前9時30分 ～ 午後3時30分 （新宿山吹）午前9時30分 ～ 午後8時 （六郷工科・飛鳥・板橋有徳・青梅総合・東久留米総合） 午後4時 ～ 午後8時
		3月 2日（火）	（一橋・浅草・荻窪・八王子拓真・砂川） 午前9時 ～ 正午 （新宿山吹）午前9時 ～ 午後5時 （六郷工科・飛鳥・板橋有徳・青梅総合・東久留米総合） 午後4時 ～ 午後8時

（注1） 八王子拓真高校（チャレンジ枠）については、本実施要綱によらず、別要綱による。

（注2） 志願変更ができるのは、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校（一般枠）及び砂川高校の第1学年相当に出願した者のみであり、第2学年相当以上に出願した者は、志願変更はできない。

（注3） 募集人員を分割し、第一次募集期間における選抜（分割前期募集）と第二次募集期間における選抜（分割後期募集）の2回に分けて募集（分割募集）を行う学校は、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校（一般枠）及び砂川高校である。詳細は別表4（132ページ）のとおりとする。

第2-2 募集人員

「令和9年度都立高等学校等第一学年生徒募集人員」に定める。

第2-3 応募資格等

(1) 第1学年相当

都立高校の実施要綱第2-3-1に定める定時制の応募資格を有する者（都立高校の実施要綱第2-3-1において「第一次募集」とあるのは「第一次募集・分割前期募集」と読み替えるものとする。以下同じ。）又は同資格を有する高

等学校等中途退学者で、令和8年12月までの高等学校における修得単位数が18単位以下の者

(2) 第2学年相当以上

都立高校の実施要綱第2-3-1に定める定時制の応募資格を有する高等学校等中途退学者で、在学していた期間が1年以上、かつ、令和8年12月までの高等学校における修得単位数が19単位以上の者

第2-4 出願方法

- (1) 志願者は、1校1科に限り出願する。ただし、新宿山吹高校の志願者は、各科各部に志望の順位を付けて出願することができる。
- (2) 一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校（一般枠）及び砂川高校の志願者は、1部から3部までの各部に志望の順位を付けて出願することができる。
- (3) 六郷工科高校の志願者は、普通科と生産工学科に志望の順位を付けることはできない。

第2-5 出願手続

第2-5-1 中学校、義務教育学校、特別支援学校及び中等教育学校（以下「中学校」という。）の校長の手続

都立高校の実施要綱第2-5-1を準用する。

第2-5-2 志願者の手続

第2-5-2-1 出願に要する書類等

- (1) 都立高校の実施要綱第2-5-2-1(2)を準用する。ただし、八王子拓真高校はスピーキングテスト個人レポートの提出は不要。なお、高等学校等中途退学者で高等学校における修得単位がある者は、上記の書類のほかに以下の書類を提出する。

ア 第1学年相当に出願する者

- (ア) 中学校の調査書（様式10又は10-2。ただし、令和9年3月31日現在満20歳以上の者（平成19年4月1日以前に出生した者）は、調査書の代わりに卒業証明書を提出する。）
- (イ) 高等学校の単位修得証明書・成績証明書（学校所定の用紙）

イ 第2学年相当以上に出願する者

高等学校の単位修得証明書・成績証明書（学校所定の用紙）

- (2) **入学考査料は950円**とする（出願サイト上での決済又は納付書による納付とする。納付書による場合は、所定の納付書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書の画像を出願サイトにアップロードする。）。

第2-5-2-2 提出方法

都立高校の実施要綱第2-5-2-2を準用する。ただし、同項(3)を準用する場合において、一橋高校及び新宿山吹高校の入学願書は学校所定の様式とする。

第2-5-3 受検票の交付

都立高校の実施要綱第2-5-3を準用する。

第2-6 志願の変更

第2-6-1 志願変更

志願者は、入学願書提出後、別表3-1（101ページ）の○を付した変更について、1回に限り行うことができる。ただし、入学願書の返却を受けた都立高校に再提出することはできない。

第2-6-2 志願変更の手続

- (1) 志願変更の手続は、都立高校の実施要綱第2-6-2を準用する。ただし、チャレンジスクール及び八王子拓真高校（チャレンジ枠）に入学願書を再提出する場合は、調査書の提出は必要なく、学校所定の志願申告書を提出する。
- (2) 面接を実施する全日制の都立高校へ志願変更をする場合、又は一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校（一般枠）及び砂川高校へ志願変更をする場合は、新たに自己PRカードを作成し、調査書とともに提出する。
- (3) 全日制の都立高校へ志願変更をする者は、入学考査料の差額（1,250円）を再提出先の都立高校の窓口において、現金で納付する。

第2-7 学力検査等の実施

(1) 検査教科等

ア 学力検査の教科は、国語、数学、外国語（英語）、社会及び理科の5教科のうち、3教科を下らない範囲で各都立高校が定める（別表4を参照）。各教科の満点は100点とする。また、面接を実施する。

その他の検査の実施内容については、各都立高校が定める（別表4を参照）。

イ 検査教科等のうち、1教科（面接及び実技検査等を含む。）でも受検しなかった者は、受検を放棄したものみなす。ただし、正当な事由により、一部受検できなかった者は、受検したものみなす。

(2) 集合時刻及び時間割

＜一橋高校 第1学年相当＞

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検査教科等
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時50分	50分	国 語
第2時限	午前10時10分 ～ 午前11時00分	50分	数 学
第3時限	午前11時20分 ～ 午後 0時10分	50分	英 語

(注1) 英語学力検査時間の最初の約10分間に、リスニングテストを実施する。

(注2) 面接については、2月22日(月)に実施する。集合時刻については、受検票により指定する。

＜新宿山吹高校＞

ア 第1学年相当

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検査教科等
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時50分	50分	国 語
第2時限	午前10時10分 ～ 午前11時00分	50分	数 学
第3時限	午前11時20分 ～ 午後 0時10分	50分	英 語
第4時限	午後 0時30分 ～		面 接

(注) 英語学力検査時間の最初の約10分間に、リスニングテストを実施する。

イ 第2学年相当以上

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検査教科等
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時40分	40分	国 語
第2時限	午前 9時55分 ～ 午前10時35分	40分	数 学
第3時限	午前10時50分 ～ 午前11時30分	40分	英 語
第4時限	午前11時50分 ～		面 接

＜浅草高校 第1学年相当＞

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検査教科等
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時50分	50分	国 語
第2時限	午前10時10分 ～ 午前11時00分	50分	数 学
第3時限	午前11時20分 ～ 午後 0時10分	50分	英 語

(注1) 英語学力検査時間の最初の約10分間に、リスニングテストを実施する。

(注2) 面接については、2月22日(月)に実施する。集合時刻については、受検票により指定する。

＜荻窪高校＞

ア 第1学年相当

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検査教科等
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時50分	50分	国 語
第2時限	午前10時10分 ～ 午前11時00分	50分	数 学
第3時限	午前11時20分 ～ 午後 0時10分	50分	英 語
第4時限	午後 1時00分 ～		面 接

(注) 英語学力検査時間の最初の約10分間に、リスニングテストを実施する。

イ 第2学年相当以上

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検査教科等
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時45分	45分	国 語
第2時限	午前10時00分 ～ 午前10時45分	45分	数 学
第3時限	午前11時00分 ～ 午前11時45分	45分	英 語
第4時限	正午 ～		面 接

＜八王子拓真高校（一般枠） 第1学年相当・第2学年相当以上＞

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検査教科等
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時50分	50分	国語、数学、英語を総合したもの
第2時限	都立高校が定める時刻		面 接

（注） 志願者が多い場合には、面接が2日間にわたる場合がある。

＜砂川高校 第1学年相当＞

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検査教科
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時50分	50分	国 語
第2時限	午前10時10分 ～ 午前11時00分	50分	数 学
第3時限	午前11時20分 ～ 午後 0時10分	50分	英 語
第4時限	午後 1時10分 ～ 午後 2時00分	50分	社 会
第5時限	午後 2時20分 ～ 午後 3時10分	50分	理 科

（注1） 英語学力検査時間の最初の約10分間に、リスニングテストを実施する。

（注2） 面接については、2月22日（月）に実施する。集合時刻については、受検票により指定する。

＜一橋高校（第2学年相当以上）、浅草高校（第2学年相当以上）、砂川高校（第2学年相当以上）、六郷工科高校、飛鳥高校、板橋有徳高校、青梅総合高校、東久留米総合高校＞

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検査教科等
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時50分	50分	国 語
第2時限	午前10時10分 ～ 午前11時00分	50分	数 学
第3時限	午前11時20分 ～ 午後 0時10分	50分	英 語
第4時限	各都立高校が定める時刻		面 接

（注） 第1学年相当については、英語学力検査時間の最初の約10分間に、リスニングテストを実施する。

(3) 検査会場

受検票により指定する。

第2-8 問題作成

第2-8-1 第1学年相当の学力検査の問題作成

都立高校の実施要綱第2-8を準用する。

第2-8-2 第2学年相当以上の学力検査の問題作成

(1) 出題の基本方針

ア 高等学校の教育課程に基づく学習の成果としての学力を検査することを基本とし、出題の範囲は高等学校学習指導要領により、標準授業時数で学習する範囲とする。

イ 出題の内容は、各教科とも高等学校学習指導要領に示されている教科の目標に照らして基本的な事項を選ぶとともに、一部の領域に偏ることのないようにする。

ウ 単なる知識だけの検査に偏らないようにし、思考力、判断力、表現力などもみることができるようにする。

(2) 検査問題は、各都立高校が作成する。

第2-9 採点

都立高校の実施要綱第2-9を準用する。

第2-10 選考

第2-10-1 選考

(1) 第1学年相当

都立高校の実施要綱第2-10-1を準用する。

(2) 第2学年相当以上

＜一橋高校、新宿山吹高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校（一般枠）及び砂川高校＞

高等学校の単位修得証明書・成績証明書、学力検査の成績及び面接の結果により行う。

第2-10-2 選考委員会

都立高校の実施要綱第2-10-4を準用する。

第2-10-3 合格候補者の決定

＜新宿山吹高校及び砂川高校＞

(1) 各部（新宿山吹高校は科を含む。以下同じ。）の募集人員を合計した人員を、総合成績の順により決定する。

(2) 部ごとに、前項(1)の人員のうち、その部を第1志望とした者の中から合格候補者を決定する。

第1志望で募集人員に達しない部は、その不足人員を(1)の人員のうちから志望の順位に基づき、総合成績の順に充足する。

(3) (2)の方法により充足しない部がある場合、当該の部について、合格候補者となっていない受検者の中から、総合成績の順に、当該の部の志望の有無に基づき充足する。その際、充足しない部が複数ある場合は、総合成績の順に、当該の部の志望の有無に基づき、志望の順位により充足する。

＜一橋高校、浅草高校、荻窪高校及び八王子拓真高校（一般枠）＞

(1) 各部の募集人員に相当する人員を、部ごとにその部を第1志望とした者のうちから総合成績の順により決定する。

(2) 第1志望で募集人員に達しない部は、その不足人員を他の部の合格候補者になっていない受検者のうちから志望の順位に基づき、総合成績の順に充足する。

＜六郷工科高校、飛鳥高校、板橋有徳高校、青梅総合高校及び東久留米総合高校＞

都立高校の実施要綱第2-10-5-3を準用する。

第2-10-4 合格者の決定

当該都立高校長は、選考委員会で決定した入学許可予定者（以下「合格者」という。）の候補者を合格者として決定する。

第2-11 合格者の発表及び入学手続（入学確約書の提出）

都立高校の実施要綱第2-11及び第2-12を準用する。

第 3 学力検査等に基づく選抜（分割後期募集）

第3-1 分割後期募集日程

事 項		日	時
出 願		令和9年3月 4日（木）	午前9時 ～ 午後3時
志願 変更	入学願書取下げ	令和9年3月 5日（金）	午前9時 ～ 午後3時
	入学願書再提出	令和9年3月 8日（月）	午前9時 ～ 正午
検 査		令和9年3月 9日（火）	集合 午前8時30分 面接については、令和9年3月 9日（火）以後、各都立高校が定める日時
合 格 者 の 発 表		令和9年3月12日（金）	午前8時30分（合否照会サイト上で発表） 正午（校内掲示）
合格者の入学手続		令和9年3月12日（金） 3月15日（月）	正午 ～ 午後3時 午前9時 ～ 正午

（注1） 分割後期募集は、第1学年相当のみとする。

（注2） 分割後期募集を実施する学校は、一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校（一般枠）及び砂川高校である。詳細は別表4（132ページ）のとおりとする。

第3-2 募集人員

「令和9年度都立高等学校等第一学年生徒募集人員」に定める。

第3-3 応募資格

本実施要綱第2-3(1)を準用する。

なお、分割後期募集入学願書受付までに終了する都立高校の推薦に基づく選抜、連携型中高一貫教育に関わる選抜、第一次募集・分割前期募集の選抜、海外帰国生徒対象の選抜、引揚生徒対象の選抜、在京外国人生徒等対象の選抜、国際バカロレアコースの選抜及び通信制課程の前期選抜における合格者、都立特別支援学校の高等部の入学許可予定者となり入学確約書を提出した者（入学手続を終えた者も含む。）、都立中高一貫教育校の高校・後期課程に進学・進級を予定している者並びに東京都公立大学法人東京都立産業技術高等専門学校の入学許可予定者の応募は認めない。

また、一人でも多くの生徒の都立高校への進学を保障する趣旨から、既に国私立高校に入学手続を終えている生徒については、以後の募集への出願を遠慮すること。

第3-4 出願方法

志願者は、1校に限り、1部から3部までの各部に志望の順位を付けて出願することができる。

第3-5 出願手続

第3-5-1 中学校の校長の手続

都立高校の実施要綱第3-5-1を準用する。

第3-5-2 志願者の手続

第3-5-2-1 出願に要する書類等

本実施要綱第2-5-2-1を準用する。ただし、入学考査料は所定の納付書により納付書裏面に記載の納付場所にて納付し、領収証書を入学願書の裏面に貼り付けること。

なお、浅草高校、八王子拓真高校、砂川高校及び荻窪高校への出願においては、分割後期募集・全日制第二次募集用（様式5）の入学願書を使用する。

第3-5-2-2 提出方法

都立高校の実施要綱第3-5-2-2を準用する。ただし、インターネット出願は行わないため、出願に要する書類は全て紙で持参により提出する。

第3-5-3 受検票の交付

都立高校の実施要綱第3-5-3を準用する。

第3-6 志願の変更

第3-6-1 志願変更

志願者は、入学願書提出後、別表3-2（101ページ）の○を付した変更について、1回に限り行うことができる。

なお、入学願書の返却を受けた都立高校及び大島海洋国際高校を除く島しょの都立高校への再提出はできない。

第3-6-2 志願変更の手続

- (1) 志願変更の手続は、都立高校の実施要綱第3-6-2を準用する。
- (2) 面接を実施する全日制の都立高校へ志願変更をする場合、又は一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校（一般枠）及び砂川高校へ志願変更をする場合は、新たに自己PRカードを作成し、調査書とともに提出する。
- (3) 全日制の都立高校へ志願変更をする者は、入学考査料の差額（1,250円）を再提出先の都立高校の窓口において、現金で納付する。

第3-7 学力検査等の実施

(1) 検査教科等

学力検査の教科は、国語、数学及び外国語（英語）の3教科とし、各教科の満点は100点とする。また、面接を実施する。

検査教科のうち、1教科（面接又を含む。）でも受検しなかった者は、受検を放棄したものとみなす。ただし、正当な事由により、一部受検できなかった者は、受検したものとみなす。

(2) 集合時刻及び時間割

<一橋高校>

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検 査 教 科
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時50分	50分	国 語
第2時限	午前10時10分 ～ 午前11時00分	50分	数 学
第3時限	午前11時20分 ～ 午後 0時10分	50分	英 語

（注） 面接については、3月10日（水）に実施する。集合時刻については、受検票により指定する。

<浅草高校、荻窪高校及び砂川高校>

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検 査 教 科 等
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時50分	50分	国 語
第2時限	午前10時10分 ～ 午前11時00分	50分	数 学
第3時限	午前11時20分 ～ 午後 0時10分	50分	英 語
第4時限	各都立高校が定める時刻		面 接

<八王子拓真高校（一般枠）>

	開始時刻 ～ 終了時刻	時 間	検 査 教 科 等
集 合	午前 8時30分		
第1時限	午前 9時00分 ～ 午前 9時50分	50分	国語、数学、英語を総合したもの
第2時限	都立高校が定める時刻		面 接

(3) 検査会場

受検票により指定する。

第3-8 問題作成

<八王子拓真高校（一般枠）>

都立高校の実施要綱第2-8に基づき作成する。

<一橋高校、浅草高校、荻窪高校及び砂川高校>

都立高校の実施要綱第2-8を準用する。

第3-9 採点

本実施要綱第2-9を準用する。

第3-10 選考

本実施要綱第2-10を準用する。ただし、第1学年相当の選考における学力検査の得点と調査書点の比率は、6：4又は5：5のどちらかとする。

第3-11 合格者の発表及び入学手続（入学確約書の提出）

都立高校の実施要綱第3-11及び第3-12を準用する。

第3-12 第三次募集の実施について

東京都立高等学校チャレンジスクール入学者選抜実施要綱第2-10を準用する。

第 4 学力検査等に基づく選抜（第二次募集）

＜新宿山吹高校、六郷工科高校、飛鳥高校、板橋有徳高校、青梅総合高校及び東久留米総合高校＞

第4-1 第二次募集日程

都立高校の実施要綱第3-1 定時制第二次募集日程で実施する。
なお、第二次募集は第1学年相当のみ行う。

第4-2 募集人員

第一次募集の結果、入学手続者数が募集人員に達しない都立高校は、その相当人員について第二次募集を行う。

第4-3 応募資格

本実施要綱第2-3(1)を準用する。

なお、第二次募集入学願書受付までに終了する都立高校の推薦に基づく選抜、連携型中高一貫教育に関わる選抜、第一次募集・分割前期募集の選抜、分割後期募集・全日制第二次募集の選抜、海外帰国生徒対象の選抜、引揚生徒対象の選抜、在京外国人生徒等対象の選抜、国際バカロレアコースの選抜及び通信制課程の前期選抜における合格者、都立特別支援学校の高等部の入学許可予定者となり入学確約書を提出した者（入学手続を終えた者も含む。）、都立中高一貫教育校の高校・後期課程に進学・進級を予定している者並びに東京都公立大学法人東京都立産業技術高等専門学校の入学許可予定者の応募は認めない。

また、一人でも多くの生徒の都立高校への進学を保障する趣旨から、既に国私立高校に入学手続を終えている生徒については、以後の募集への出願を遠慮すること。

第4-4 出願方法、出願手続及び志願の変更

都立高校の実施要綱第3-4、第3-5及び第3-6を準用する。
なお、新宿山吹高校の入学願書は学校所定の様式とする。

第4-5 学力検査等の実施

(1) 検査教科等

本実施要綱第2-7(1)を準用する。

(2) 集合時刻及び時間割

集合時刻及び時間割は、各都立高校が定める。

(3) 検査会場

受検票により指定する。

第4-6 問題作成、採点

本実施要綱第2-8及び第2-9に準じて、当該都立高校長が別に定める。

第4-7 選考

本実施要綱第2-10を準用する。ただし、学力検査の得点と調査書点の比率は、6：4又は5：5のどちらかとする。

第4-8 合格者の発表及び入学手続（入学確約書の提出）

本実施要綱第3-11を準用する。

第4-9 第三次募集、第四次募集の実施について

都立高校の実施要綱第3-13を準用する。

第 5 本人得点の開示及び学力検査における答案の開示等

都立高校の実施要綱第5を準用する。この場合において、「第一次募集」とあるのは「第一次募集・分割前期募集」と、「全日制第二次募集」とあるのは「分割後期募集」と読み替えるものとする。

第 6 その他

- 1 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条第5号に規定する学力認定は、本実施要綱の定める学力検査の成績により行う。
- 2 応募資格に違反し、又は必要書類の重要事項の誤記、不備その他事実と反する記載により入学したものと認められる者は、入学を取り消すものとする。
- 3 本実施要綱に定めるもののほか、必要な事項は、都立高校の実施要綱の規定を準用する。

<参考>東京都立高等学校定時制課程単位制入学選抜実施要綱（第一次募集・分割前期募集）主な相違点

項 目			新 宿 山 吹	砂 川	一 橋	浅 草	八 王 子 拓 真 (一 般 枠)
出 願 方 法			1 ～ 4 部の各科、各部に志望の順位を付けて出願		1 ～ 3 部の各部に志望の順位を付けて出願		
出願手続 (出願に要する書類)	中学校卒業見込みの者 又は既卒者		① 入学願書（様式４）（新宿山吹高校及び一橋高校は学校所定の様式） ※インターネット出願では、志願者情報等を出願サイトに入力する。 ② 入学考査料（出願サイト上での決済又は納付書による納付とする。納付書による場合は、所定の納付合は、領収証書を裏面に貼り付けて提出する。） ③ 調査書（様式１０又は様式１０－２）（注１） ④ 自己ＰＲカード（様式１２） ⑤ 成績一覧表（卒業見込みの者のみ） ⑥ 住民票記載事項証明書（様式応３）（都内に住所を有する既卒者）(注２、３)				
	高等学校等 中途退学者 で高等学校 での修得単位がある者	第１学年相当	① 入学願書（様式４）（新宿山吹高校及び一橋高校は学校所定の様式） ※インターネット出願では、志願者情報等を出願サイトに入力する。 ② 入学考査料（出願サイト上での決済又は納付書による納付とする。納付書による場合は、所定の納付合は、領収証書を裏面に貼り付けて提出する。） ③ 調査書（様式１０又は様式１０－２）（注１） ④ 自己ＰＲカード（様式１２） ⑤ 高等学校の単位修得証明書・成績証明書（学校所定の用紙） ⑥ 住民票記載事項証明書（様式応３）（都内に住所を有する者）(注２、３)				
		第２学年 相当以上	① 入学願書（学校所定の様式） ※インターネット出願では、志願者情報等を出願サイトに入力する。 ② 入学考査料（出願サイト上での決済又は納付書による納付とする。納付書による場合は、所定の納付に記載の納付場所へ納付した領収証書の画像を出願サイトにアップロードする。やむを得ず紙の入学願収証書を裏面に貼り付けて提出する。） ③ 自己ＰＲカード（様式１２） ④ 高等学校の単位修得証明書・成績証明書（学校所定の用紙） ⑤ 住民票記載事項証明書（様式応３）（都内に住所を有する者）(注２、３)				
志願の変更	中学校卒業見込みの者 又は既卒者		志願変更をすることはできない。	入学願書提出後、１回に限り一橋高校、浅草高校、荻窪高校、八王子拓真高校の相互間、チャレンジスクール、八王子拓真高校（チャレンジ枠）及び全全日制の応募資格を有する者に限る。）に、志願変更をすることができる。 面接を実施する全日制高校へ志願変更する場合、また、一橋高校、浅草高校、真高校（一般枠）及び砂川高校へ志願変更をする場合は、新たに自己ＰＲカードとともに提出する。また、全日制高校に志願変更をする場合は、入学考査料の再提出先の全日制高校の窓口において、現金で納付する。			
	高等学校等 中途退学者 で高等学校 での修得単位がある者	第１学年相当					
		第２学年 相当以上					
学力検査等の実施	中学校卒業見込みの者 又は既卒者		国語、数学、 外国語(英語) 及び面接	国語、数学、 外国語(英語)、 社会、理科 及び面接	国語、数学、外国語(英語)及び面接		
	高等学校等 中途退学者 で高等学校 での修得単位がある者	第１学年相当					
		第２学年 相当以上					
選 考 (合 格 候 補 者 の 決 定)			(1) 各部（新宿山吹高校は科を含む。以下同じ。）の募集人員を合計した人員を、総合成績の順により決定する。 (2) 部ごとに、前項(1)の人員のうち、その部を第１志望とした者の中から合格候補者を決定する。 第１志望で募集人員に達しない部は、その不足人員を(1)の人員のうちから志望の順位に基づき、総合成績の順に充足する。 (3) (2)の方法により充足しない部がある場合、当該の部について、合格候補者となっていない受検者の中から、総合成績の順に、当該の部の志望の有無に基づき充足する。その際、充足しない部が複数ある場合は、総合成績の順に、当該の部の志望の有無に基づき、志望の順位により充足する。		(1) 各部の募集人員に相当する人員を、部ごとにその部を第１志望とした者の中から総合成績の順により決定する。 (2) 第１志望で募集人員に達しない部は、その不足人員を他ならない受検者のうちから志望の順位に基づき、総合成績の順により決定する。		

(注1) 令和9年3月31日現在、満20歳以上の者については、調査書に代えて卒業証明書を提出する。

(注2) 都内の中学校を卒業見込みの者を除き、都外に住所を有し、入学日までに都内に転入することが確実な者は、転居を証明する書類を提出する。

(注3) 都内の中学校を卒業見込みの者を除き、都外に住所を有し、勤務先が都内にある場合は、住民票記載事項証明書に代えて、勤務先を証明する書類を提出する。

荻 窪	六 郷 工 科	飛 鳥	板 橋 有 徳	青 梅 総 合	東 久 留 米 総 合
	1 科に限る。				
書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書の画像を出願サイトにアップロードする。やむを得ず所定の入学願書を用いる場					
書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書の画像を出願サイトにアップロードする。やむを得ず所定の入学願書を用いる場					
書により、納付書裏面書を用いる場合は、領	第 2 学年相当以上の募集を行わない。				
校（一般枠）、砂川 日制高校（ただし、 荻窪高校、八王子拓 ドを作成し、調査書 差額（1,250円）を	志願変更をすることはできない。				
	第 2 学年相当以上の募集を行わない。				
国語、数学、外国語（英語）及び面接					
	第 2 学年相当以上の募集を行わない。				
1 志望とした者のう の部の合格候補者と 成績の順に充足する。	当該都立高校の募集人員に相当する人員を総合成績の順により決定する。				